

薬物使用とドーピング

2018年カナダでは、「大麻」が政府公認に・・・

禁止薬物使用は何故“いけない”のか

- 健康への影響

特に中枢神経系への悪影響

急性：

慢性：

- 反社会的勢力の関与

暴力団の資金源（覚醒剤や大麻）

違法業者のネット販売（反社会勢力予備軍？）

麻薬覚醒剤取締法で指定されていない = 違法ではないが“脱法”ドラッグ

用途を偽って売られています

危険ドラッグは、法の網をくぐりぬけるために「お香」「バスソルト」「ハーブ」
体摂取用と思われないよう目的を偽装して販売されています。色や形状も様々で、
はわからないように巧妙に作られています。

デザインされたパッケージやカラフルな液体は、危険な薬物に見えないため、キ
まいますが、中身は売っているほうもわからない恐ろしい薬物です。「合法」や
せん。



「お香」の例



「バスソルト」の例



「ハーブ」の例

いわゆる「脱法ハーブ」は、乾燥植物に、大麻に似た作用を持つ
薬物（合成カンナビノイド）を混ぜ込んで造ったものです。大麻
などの規制薬物よりも毒性が高い可能性があるほか、商品によっ
て含有量が異なるため、体に及ぼす影響がわからず大変危険で
す。料理で使う「ハーブ」やポプリ（芳香剤）ではありませんの
で、だまされないようにしましょう。

麻薬と危険ドラッグ
ちょっと化学構造を変えているだけで、体への影響は麻薬と同じ又はそれ以上です。

 麻薬 DOM (2,5-ジメトキシ-4-メチルアンフェタン)	 危険ドラッグ DON (2,5-ジメトキシ-4-ニトロアンフェタン)
--	--

※ DONは、平成22年9月24日に指定薬物となりました。

危険ドラッグを使ってしまうとこんな害があります。 ➡

化学物質
(合成カンナビノイド)

死んでしまうことも！！

危険ドラッグの成分や含有量は商品によってまちまちであり、吐いたり、意識を失ったり、暴れたりなど、様々な健康被害が報告されています。

最悪の場合は死に至ってしまうこともある危険なドラッグです。病院に救急搬送されても、成分がわからないため適切な治療ができないこともあり、大変危険です。



危険ドラッグは商品によって成分・含有量がまちまち。

何が起こるか予測不能！

事件、事故の例

危険ドラッグは、使用した本人が死亡してしまったりするだけでなく、他人を事件や事故に巻き込む可能性もあります。

具体的な事例

- 東京都豊島区 池袋駅周辺で脱法ハーブを吸った男の乗用車が暴走、歩行者一人死亡、七人にけがを負わせた（2014年6月）
- 東京都北区 脱法ハーブを吸って車を運転し、車やバイクにぶつかり、二人にけがを負わせた（2014年7月）
- 東京都練馬区 脱法ハーブを吸って小学校に乱入、女子児童を追いかけまわして一人にけがをさせた（2012年10月）
- 東京都渋谷区 脱法ハーブを吸った20代女性が意識不明の状態で見つかり、その後死亡した（2012年11月）
- 東京都吉祥寺 路上で女性が刺殺された事件で逮捕された少年の所持品から、脱法ハーブが発見された（2013年3月）

では、酒やタバコは“合法”なのか？

- 年齢制限はされていますが・・・
 - 発育期には悪影響が残る（脳の萎縮など）
 - 大人でもアルコール耐性に大きな個人・人種差
 - アルコール耐性があっても肝機能障害なども
 - いわゆる“アル中”の問題（家庭崩壊など）
- タバコでは肺癌や肺機能低下のリスク
 - 本人の意思と関係のない“受動喫煙”の問題
 - 副流煙の方が害が大きいとの指摘もある

しかし法律では規制されていない

- 製造元は“反社会勢力”ではないから？
- スポーツ大会への広告では
 - 陸上競技ではタバコの広告は不可
 - ビールは許可されるがウィスキーなどは不可
- タバコでは
 - 「健康のために吸いすぎに注意しましょう」（1970年）の表示が義務化
 - 「あなたの健康を損なう恐れがありますので吸いすぎに注意しましょう」（1990年）
 - 等 「喫煙は、あなたにとって肺気腫を悪化させる危険性を高めます」（2005年）

ドーピングとは何か？

「運動」 + 「栄養」 + 「休養」 + ？？

ドーピングをめぐって

- ロシアや中国、旧東ドイツでの「組織的使用」
旧東独では国家レベル（競技統括組織レベル）？
- 「成績至上主義」「メダル至上主義」の弊害？
- 2018年五輪、ロシアは「個人参加」？

- ドーピング自体の弊害
- 選手やサポーターの道徳性への影響
- スポーツの価値への挑発

山崎 健：記録更新とドーピング～何がアンフェアなのか～

（たのしい体育・スポーツ、127号、2001年）

<http://aka.gmob.jp/yamakensensei/renraku/doping2.pdf>

禁止薬物とは何か

- 興奮剤、麻薬性鎮痛剤、蛋白同化剤、利尿剤
- ペプチドホルモン
- 血液ドーピング、不正操作
- アルコール
- 大麻
- 局所麻酔剤
- 副腎皮質ステロイド
- ベータ遮断剤

寺沢孝明、ドーピング禁止薬物・禁止方法の分類と禁止理由、臨床スポーツ医学 第11巻臨時増刊号、1994年

興奮剤

覚醒剤取締法により厳しく規制

中枢神経系を刺激して敏捷性を高め、疲労感の低減と心理的効果をもつ

正常な判断力を失わせてアクシデントの危険

• 副作用：

振戦、不安、不眠、発熱、錯乱、激越など

中毒性精神病や高熱による死亡も報告

麻薬性鎮痛剤

- モルヒネとその間連物質
強力な鎮痛作用
呼吸機能の低下等の副作用
身体的・精神的依存症
- 麻薬に指定されている場合が多い。

蛋白同化剤

- 筋肉増強剤
筋力、筋肉量を増し闘争心高める目的で乱用
- 副作用
黄疸、肝臓疾患・癌の発生
心血管系障害
女性の男性化と男性の無精子症
インポテンツ
小児での成長停止等

利尿剤

- 排泄尿量の増加による使用薬物の希釈
- 一時的体重減少

- 副作用
 - 急激な減量
 - 循環系と水分・電解質代謝に悪影響
 - 重度の脱水症と同等で致命的な結果をもたらす

ペプチドホルモン

- 内因性生産量増加のためのテストステロン投与と同等の効果
- 炎症を抑える副腎皮質ステロイドの使用と同等
- 成長ホルモンも含まれる

- 副作用
アレルギー、糖尿病の誘発、末端肥大など

血液ドーピング

- 持続的能力の向上のため本人または他人の赤血球を輸血
- 副作用
 - アレルギー症状、黄疸
 - 不適合輸血による急性溶血と腎不全
 - 代謝性ショック
 - 肝炎やエイズ感染等

不正操作

- 薬理学的不正操作
- 化学的不正操作
- 物理的不正操作

- 検査を妨害するための操作と薬物使用
 - 他人の尿の注入
 - 検体すり替え

ベータ遮断剤

- 本来は高血圧、不整脈、狭心症の治療
不安解消や「あがり」の防止
- 心拍数と血圧の低下で身体の揺れを少なくする
標的競技での使用
- 持久性種目では競技力が低下する

副腎皮質ステロイド

- 抗炎症作用
疲労感や疼痛を軽減
障害の慢性化につながる
- 陶酔感や重篤な副作用
治療のための局所使用以外は禁止

その他

- アルコール
- 大麻
- 局所麻酔剤

<その後も続く“鼯ごっこ”・・・>

- エリスロポエチン（EPO:本来は腎臓由来）
- ブレイン・ドーピングも？
- 究極の「遺伝子操作」・・・

あなたは“影”を売りますか？